

平成28年度 バッテリー利活用先進モデル構築支援事業 公募要領

提案書受付期間	(第2次公募) 平成28年10月3日(月)～平成28年10月20日(木) ※ 最終日は17時まで(必着)
受付および問合せ先	一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構 〒970-8026 いわき市平字愛谷町1-4-10 桂ビル1階 TEL : 0246-22-2310 FAX : 0246-38-6125 E-Mail : b-model@iwakibv.org 事業担当 : 事務局次長 渡邊

※本事業は、いわき市からの委託事業です

平成28年9月

一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構

1 概要

一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構（以下、「推進機構」という。）では、市内の事業者等（NPO法人、金融機関等を含む）が、バッテリー利用機器を導入し、バッテリーの効果や重要性について、市民や事業者の意識醸成を図るとともに、新たな利活用を含む先進モデルを構築する取り組みをはじめとする、バッテリー利活用の先進都市の実現に向けた一連の事業を実施します。

本事業はその一環として、市内の事業者等が自らの事業に、超小型電気自動車もしくは搭乗型移動支援ロボットを導入することで、バッテリー利活用の先進都市の構築に貢献することが見込まれるモデル事業を公募し、委託による対象経費の支援を行うものです。

平成28年度の公募概要は次のとおりです。

対象事業	<p>1 超小型電気自動車（中古を除く）を導入し、利活用モデルを構築する取り組み 【超小型電気自動車の定義】 搭載された電池によって駆動される定格出力が0.25kWを超え0.6kW以下の電動機を原動機とする四輪以上の車両で、内燃機関を有さないものをいい、標識交付証明書に原動機付自転車（三輪以上）と記載されているものをいう。</p>
	<p>2 搭乗型移動支援ロボット（中古を除く）を導入し、利活用モデルを構築する取り組み 【搭乗型移動支援ロボットの定義】 専ら歩行者や自転車の通行する公道を走行する目的で製作され、住民の手軽な移動の足となる以下の要件を満たす小型特殊自動車及び原動機付自転車をいう。（全長:1.50メートル以下、全幅:0.70メートル以下、乗車定員:1人、最高速度10キロメートル毎時以下）</p>
提案主体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本市に住所を有し、上記の対象事業を実施しようとする事業者や市民団体、高等教育機関、またはこれらが連携した団体・組織 ➤ 事業者の場合は、事業所また工場等が本市に住所を有していれば可 ➤ 連携した団体・組織の場合、代表となる事業者が法人格を有していること
対象経費	<p>バッテリー利用機器を活用した先進的なモデルづくりに必要なバッテリー利用機器（超小型電気自動車、搭乗型移動支援ロボット）の購入費及びリース料金</p>
採択者の義務	<p>対象事業1、2に共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「いわきバッテリーバレー構想」実現のための取り組みであることのPRを行うこと ➤ いわき市や推進機構が実施するイベントに積極的に参画すること ➤ バッテリー利用機器（本事業においては超小型電気自動車、搭乗型移動支援ロボット）の新たな利活用方法の提案をすること ➤ 事業完了後も、いわき市や推進機構からの求めに応じて、成果、経過等を報告すること
委託金額	<p>対象事業1の場合：対象経費の20%（ただし、上限は1台につき税抜き14万円） 対象事業2の場合：対象経費の30%（ただし、上限は1台につき税抜き30万円）</p>
事業期間	<p>事業期間は、本事業案件採択後の契約締結日から、概ね平成29年3月17日の成果報告書の提出までとする。</p>
選定方法	<p>推進機構により、提案された全ての案件について書類審査を実施するとともに、必要に応じて面談審査を実施する。</p>

※ 本申請に関する内容につきましては、審査以外の目的には使用しません。但し、採択となった場合には、原則として、提案者名（連携者名）・代表者名・住所・業種・資本金・従業員数・採択事業名・事業概要（100字程度）等をホームページ等で公表します。

※ 国や県等の補助制度との併用が可能です。ただし併用される場合は、国や県等の補助金額分は対象経費から除外してください。

(1) 提案主体（申請対象者）

本市に住所を有する事業者や市民団体、高等教育機関、これらが連携した団体・組織。

※事業者の場合は、事業所また工場等が本市に住所を有していれば応募が可能です。

※連携した団体・組織の場合、代表となる事業者が法人格を有していることが必要です。

(2) 対象経費

経費区分		計上できる経費	計上にあたっての留意点
事業費	購入費	事業に必要な「超小型電気自動車」もしくは「搭乗型移動支援ロボット」の購入費	いずれの場合も、車両本体の価格、付属品、特別仕様等の価格、値引価格及び下取価格、保険料、登録等に伴う費用（消費税及び地方消費税を含まない価格）が対象。
	リース料	事業に必要な「超小型電気自動車」もしくは「搭乗型移動支援ロボット」のリース料	いずれの場合も、事業期間内のみでのリース料を計上。（リース料の内訳は、車両本体の価格、付属品、特別仕様等の価格、値引価格、保険料、登録等に伴う費用（消費税及び地方消費税を含まない価格）とする。）

(3) 委託金額（委託料は、対象となる事業により異なります。）

対象事業1：「超小型電気自動車」は対象経費の20%、上限は1台につき14万円（税抜き）。

対象事業2：「搭乗型移動支援ロボット」は対象経費の30%、上限は1台につき30万円（税抜き）。

※2次公募の委託金額の合計額は、約100万円（税込）で、実際の事業数、委託金額については、予算の範囲内において、応募状況を考慮して決定します。原則として、申請者における応募上限は、10台までとします。

※委託料については、原則として後払いとなるため、事業実施に要する費用は採択事業実施主体側で立替払いしていただきます。

(4) 事業期間

事業は、本公募採択後の契約締結日以降に開始し、平成29年3月13日までに終了し、成果報告書を平成29年3月17日までに提出してください。（報告書については、提案書に基づき実施した内容、事業期間中における課題や成果、今後の取組み方針などについて、提案書の内容に基づいてとりまとめていただきます。）また、事業期間中に事務局に対し2カ月に1回の定例報告をしていただきます。なお、事業完了後、3カ年間は成果、経過等を報告していただきます。

【参考：公募後のスケジュール】

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 1) 採択審査・通知 | 平成28年10月下旬 |
| 2) 委託契約 | 平成28年10月下旬から11月上旬（事業開始） |
| 3) 事業完了期限 | 平成29年3月13日 |
| 4) 成果報告書提出・委託費請求 | 平成29年3月17日（請求申請により順次支払い） |

(5) 事業の採択

推進機構により、提案された全ての案件について書類審査を実施するとともに、必要に応じて面談審査を実施します。面談審査を実施する場合には、別途、提案者にご連絡します。

（参考）評価項目

- ・利活用計画の妥当性（内容の実現可能性など）
- ・利活用計画のモデル性（新規性、独自性、工夫点など）
- ・期待される効果（市民や事業者の意識の高まり、関与など）

2 応募方法

(1) 応募書類

応募書類は下記の提案書を一部、及び電子媒体によるものを一部提出してください。電子媒体は提案書（様式1）（様式2）（様式3）（様式4）全てMSWord形式とし、USBメモリまたはCD、メール添付等で提出してください。応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却できませんのであらかじめご了承ください。

提案書様式		主な記載内容
様式1	提案者概要書	提案事業名称、提案者の区分・概要、担当者連絡先等
様式2	提案概要説明書	事業の概要、利活用計画、事業実施により期待される効果、実施体制（最大4枚までにとりまとめ）
様式3	概算所要額	導入に必要な費用の概算、または見積書を貼付
様式4	参考資料一覧	提案事業者の経歴・概要、及び様式2の記載内容の詳細を示す資料等の一覧。また様式3で見積書がある場合に記載。

記載内容のポイント等は、「提案書記載要領」に例示しておりますのでご参照ください。また、提案書の書式は、下記のホームページからダウンロードできます。

一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構 URL：<http://iwakibv.org/>

【参考資料について】

- 提案書の様式2の記載内容の詳細を示す参考資料を自由に添付することができます。
- 参考資料を添付した場合は、様式4に一覧表を記載していただきます（参考資料は必要最小限にとどめることとし、冊子等に記載された資料を添付する場合は、該当箇所のコピーに出典を記載して添付してください（冊子本体については、必要に応じて別途送付していただく場合があります））。
- 添付する参考資料はすべてA4サイズに統一（B5やA3サイズなどは不可）してください。
- 見積書を提出する場合はコピーを添付してください。またA4サイズに満たない場合は、別紙に貼り付けて添付してください。

(2) 応募書類受付期間

平成28年10月3日（月）～平成28年10月20日（木） 必着

（応募資格を有しない方、又は応募書類に不備がある場合には受理できません。応募書類の不備についての指示又は連絡を受けた場合には、事務局が指定する期限までに提出してください。提出できない場合は、提案を無効とさせていただきます。）

(3) 応募先及び問い合わせ先

- 応募書類は原則として郵送により一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構事務局に提出してください（直接持参いただいたの受付はできません）。
- 封書の宛名面には朱書で「バッテリー利活用先進モデル構築支援事業提案書」と明記してください。尚、応募資料の内容等について、担当職員が問い合わせをする場合があります。

【応募・問合せ先】

一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構

〒970-8026 いわき市平字愛谷町1-4-10 桂ビル1階

TEL：0246-22-2310 FAX：0246-38-6125 E-Mail：b-model@iwakibv.org

事業担当：事務局次長 渡邊